

第9回雄物川水系河川整備学識者懇談会 議事概要

(事務局説明を除く、質疑応答について記載)

(○：委員、●：事務局)

(1) 雄物川水系河川整備計画（大臣管理区間）の進捗状況について

●資料-1の説明

○26 頁を見ていただきたいと思いますが、河川愛護思想の啓発とは何なのか、どういうふうな形でコミットメントしているのか、そのあたりをちょっと説明していただきたいと思います。

●ただゴミ拾いだけに来て、川と全然関係なくて、ただそういった取り組みなのかというようなご質問だと思うんですけども、実施にあたりましては地域の広報とかで呼び掛けまして、川を清掃に来ていただけるという、まずそういう取り組みでやっているものです。

○資料の 10 頁、年度によって堤防に集中する、掘削に集中するとかあるかと思うんですけども、この進捗状況は予定通りでしょうか

●整備計画を作成した時点で予定していた整備スケジュールに合致していますので、特段遅れとか進み過ぎとか、そういうことはないです。

○39 頁から 41 頁の方に成瀬ダムのコスト縮減の取り組みに関する内容があるかと思うんですが、いろいろな工法によって予算縮減に取り組まれているのはよく分かったんですけども、このほかにも、例えば現在ある立木の伐採の仕方等でも予算縮減する方法なんかあるのではないかなど。この辺の立木の伐採の仕方について教えていただけないでしょうか。

●成瀬ダムの貯水池伐採については、基本的には常時満水位以下を伐採することにしておりまして、常時満水位からサーチャージの区間は基本的に伐採はしないということで考えております。ただし、工事を実施する区間はどうしても伐採する必要がありますので、そちらについては必要最小限ということで考えております。

○次回以降、そういう内容も表に出していかれるといいんじゃないかなと思います。

○5 頁そこに近年の短時間強雨の発生状況をまとめておりまして、今後の考え方ですね。どのようにしてこれを扱って行くか、考え方についてちょっとご意見を伺いたいと思います。

●整備計画で主な対象としているのは大規模洪水で、2 日間で何百 mm とか、そういった雨を対象にしていますので、整備計画の骨の部分、治水対策そのものについてはあまり変わらないかなと思っています。ただ、このように集中豪雨が増えますと、どうしても市町村や県で管理しているような中小河川で氾濫したり、もしくは内水被害とかという可能性

もありますので、現状では排水ポンプ車の配備ですとか、水防活動の協力等を行っています

●対症療法的な考え方で進めて行くということによろしいでしょうか。そういう感じになりますでしょうかね。

○当面はそうなります。

●25頁 危機管理体制の整備強化ということで、今年1m以上の想定水深という所にシールを貼ったということなんですが、今年すごくいい試みだとは思いますが、例えば今後書類とか重要なものを上にあげなさいとか、防災備蓄倉庫を有効に安全に扱って行くような形で指導と言うか、意見をと言うか、活用されて行くようなことは考えているのでしょうか。

○水防法の改正というお話もしましたが、要配慮者施設、病院とか老人ホームとかに対しても取り組みをなささいとか、かつ今回の浸水想定区域図の対象も見直されたという状況です。昨年度から要配慮者施設の管理者を集めて避難計画を作ってくださいとか、避難の考え方として水平避難だけじゃなくて、垂直避難という考え方もありますと、説明会等をやって働き掛けをいまやっているところです。国土交通省だけではとても出来ないので、市町村と連携しながら今後もそういった取り組みを進めていきたいと思っています。

○是非今後につなげていただければと思います。

●7頁になりますが、9月ですか、大仙市に被害があるような洪水が発生してございますけれども、無堤地域の間倉地区ですけれども、非常に国土交通省の対応が速かったということで、付近住民から安心の電話をいただいております。今後お願いしたいということと、この7頁右下、堤防の漏水箇所、この時の対応につきましては市としても協力したいということで堤防の道路敷を数km区間にわたりまして全面通行止めで対応した経緯がございます。これは国と県と市と連携したから出来たものだと思います。

●水質の所がございましたけれども、21頁ですね。そこに樺川の水質の経年変化が記載されておりまして、最近上昇傾向になっております。ほかの地点ではどのような傾向なのか、ちょっとこれ下手すると今年、来年あたり、ちょっと上の方に引っ掛かるかなという感じがするんです

○樺川の水質についてだんだん右肩上がりに上がっているんじゃないかというお話がありました。調べたところ、25年については7月の出水なんですけれども、7月いっぱい雨が降っている年でありました。それが7月2.4というような形で非常に高い値になっていると。あと26年につきましては、これは非常に暖かい月がありまして、2月、3月、4月というような形で融雪出水で、これが2.0というような値が3回続いております。ほかの数値については高いわけではなく、一時的な1カ月、3カ月のスポット的に高い値が75%値を上げ

ているというような形で、平成 25 年、26 年が若干上がったというような形になっております。これにつきましてはまた傾向を調べておきまして、今後も注視して行きたいと考えております。また椿川以外の上流の観測所についても、26 年の値についてちょっと調べております。そういったところ、酒蔭橋、岳見橋、あとは岩崎橋につきましては 25 年の値を下回っているというような値が出ておきまして、あと長野等につきましては横這いというような形になっています。

●イタドリはオオイタドリでないのかなということが 1 つ。それから今のクズの河川の環境にもちょっと考えてほしいなというふうに思います。

○3 種のイタドリが確認されておりまして、●●委員のおっしゃったオオイタドリ、それとケイタドリ、葉っぱに毛の生えているイタドリと、もう 1 つ普通の 3 種が確認されておりまして、今回は堤防に生えているイタドリを選択的に駆除する方法ということでいま作業を進めているところです。

(2) 雄物川上流特定構造物改築事業(湯沢統合堰)の事後評価について

●B/C のことなんですけどこれは多分国のマニュアル通りですので、ここで何かお話をしてもとは思いますが、まず割引率 4%というのが、国債の実質利回りの実績なんだろうと思いたうんですが、実績と言うか、4%で据え置いていることなんだと思いたうんです。一方デフレーターというのがあって、こちらの過去のを見ますと多分これ、インフレになったり、デフレになったりしてますので、こちらは実績値を使われているということで。国債の実質利回りがずっと 4%で一定だったということは多分ないと思いますので、なぜここだけ、その割引率だけ変わらないのか。

●もう 1 つは平成 27 年を基準に割り戻したり、割り引いたりしているんですけど、デフレーターに関しまして今後将来的にはずっと変化しないと、すなわちデフレにもインフレにもならないという想定を置かれているみたいなんですけど、これもマニュアル通りなのか。

○まず割引率 4%というのは委員のおっしゃる通りマニュアルでこれが 4%となっております。申し訳ありません、そのまま適用しているだけです。あとデフレーターにつきましては 27 年を基準年にして、いま出ているところまではそういったものを管理させていただくんですけども、こちらの方もいま現在、将来が見通せないものなので、それでずっと 1 というふうに入っているのだと思います。

●ひとつ思ったのは、そのデフレーターが例えばインフレになると便益が小さくなるので B/C に影響があるのかなと思って、それがマニュアル通りであれば、それはそれでいいと思います。

●現状では見直しの必要性はない。ここは多分いいのかなと思っておりますけれども、今後とも継続するとか、あるいはモニタリングをする必要性とか、あるいは何かがあれば今

後とも変化する可能性があるのではないのかとか、あるいは魚道自体が今後とも途中途中でチェックしないと駄目なのではないのかと。

○事務局の方から少し補足させていただきますけれども、河川全体の状態を見るという意味において、河川水辺の国勢調査で5年に1度という形で確認させていただいております。その中でもしなんらかの現象が見受けられればそれなりにうちの維持管理が悪いとか、そういった検証をして行くのだと思いますけれども、その河川水辺の国勢調査につきましても河川水辺の国勢調査アドバイザー、学識者のご意見を伺いながら進めているところですので、そちらの方でモニタリングをして行けるのではないかなと考えております。

●現状で問題がある、問題がないというのは、こういう自然を相手にしている場合は言えないと思うんですね。

●事務局に5分ぐらい考えていただいて、この文言がこのままならこのままで構いませんけれども、もし委員の指摘に対して対応可能な範囲と言いますか、そういったものをご考えていただけますでしょうか。

○お待たせしました。改善措置の必要性の文言ですけれども、このような案でどうかというのをいま読み上げます。「治水安全度の向上や魚類の遡上が確認されていることから、事業効果発現が確認できるため、現時点において改善の必要性はないと考えられる。今後も引き続き効果発現が継続されるよう河川管理の一環として必要な調査を行っていく」という案です。

●この委員会ではこれで了承したということによろしいでしょうか。

はい、どうもありがとうございます。

○本日はご審議ありがとうございました。本日の審議結果ですけれども、次回の東北地方整備局の事業評価監視委員会の方で報告させていただくこととなります。事務局から最後にこれを報告させていただきます。